

(様式1)

3教第103号

令和3年3月2日

文部科学大臣 殿

伊根町長 吉本 秀樹



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

伊根町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度（1年間）

(担当)

伊根町教育委員会

住所：京都府与謝郡伊根町字日出651

電話：0772-32-0718

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年2月26日

(2) 評価の方法

令和3年1月に児童、教職員向けに「空調設置による教育環境向上の効果アンケート」を実施し、教育委員会事務局内で事後評価を行い、伊根町ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、令和元年度に実施予定であったが、関係機関との調整により不測の時間を要し、令和2年度に実施することができた。
空調設備を整備することで、児童が集中して学習に取り組めるようになったこと、熱中症の健康面のリスクが下がったこと、気温、湿度の高い夏での給食の食中毒リスクが下がったこと等、児童や教職員から好感触を得ている。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

小学校特別教室等に空調設備を新規、更新整備した。伊根小学校、本庄小学校とも各10台(各10部屋)を整備完了したことにより、コロナ禍におけるマスク着用を行う中、児童、教職員の夏季における熱中症対策、集中力向上に資することができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
伊根小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	RS	R2.4～R2.6	R2.8.25		
本庄小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	RS	R2.4～R2.7	R2.8.25		